

事務連絡

令和8年5月15日

各位

東京都労働相談情報センター多摩事務所長

## 労働セミナーの周知および広報依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、東京都の労働行政の運営につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当所では、労使及び都民の方々に、労働問題全般についての理解を深めていただくために、別紙案内状のテーマで労働セミナーを開催いたします。

つきましては、お手数ですが同封の案内状を掲示、または配布を宜しくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

記

同封書類 労働セミナー募集案内チラシ

<お問合せ先>

東京都労働相談情報センター多摩事務所 事業普及担当

〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2

Tel : 042(595)8731

Fax : 042(595)8361



# 職場におけるメンタルヘルス対策について

## ～誰もが生き生きと働くことができる職場づくりを目指して～

職場における人間関係や仕事上のストレス等が原因で社員が心の病を抱え込み、労働意欲が減退して休職や退職に追い込まれるケースも少なくありません。社員の心の健康維持は企業の活力アップに直結することから、企業が社員のメンタルヘルスへの理解を深めて職場内の体制を整備するとともに、メンタルヘルス不調者の早期発見とフォロー、さらには職場復帰支援等に積極的に取り組むことが重要です。

本セミナーでは、誰もが生き生きと働くことができる職場づくりのために、企業が理解しておきたい職場におけるメンタルヘルスケアの推進や、メンタルヘルス不調者の休職から職場復帰までの進め方について専門家が解説します。

日程	時間	内容
7月14日 (火)	14:00 ～ 16:00	<b>【職場におけるメンタルヘルスケアの推進】</b> ○メンタルヘルスケアの現状 ○企業に求められる安全配慮義務 ○職場におけるメンタルヘルスケアの推進 ・職場内の体制整備 ・4つのケア ・ストレスチェック制度など ○メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応
7月15日 (水)	14:00 ～ 16:00	<b>【メンタルヘルス不調者の休職から職場復帰までの進め方】</b> ○休職者へのフォロー ○職場復帰の進め方 ○主治医や産業保健スタッフとの連携のあり方 ○メンタルヘルス対策の事例紹介

ドクターズヘルスケア産業医事務所代表・西武文理大学 特命教授

## 矢島 新子 氏

■ 講 師

■ 会 場

労働相談情報センター多摩事務所 7階 セミナー室(アクセス裏面)

■ 対 象 者

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

■ 定 員

70名（※要事前申込）

■ 申 込 先

東京都労働相談情報センター多摩事務所（インターネット又はお電話でお申し込みください）

TEL：042(595)8731

HP：TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

■ 主 催



東京都労働相談情報センター多摩事務所

■ 共 催

立川市・武蔵野市・八王子商工会議所・公益社団法人八王子法人会

公益社団法人日野法人会

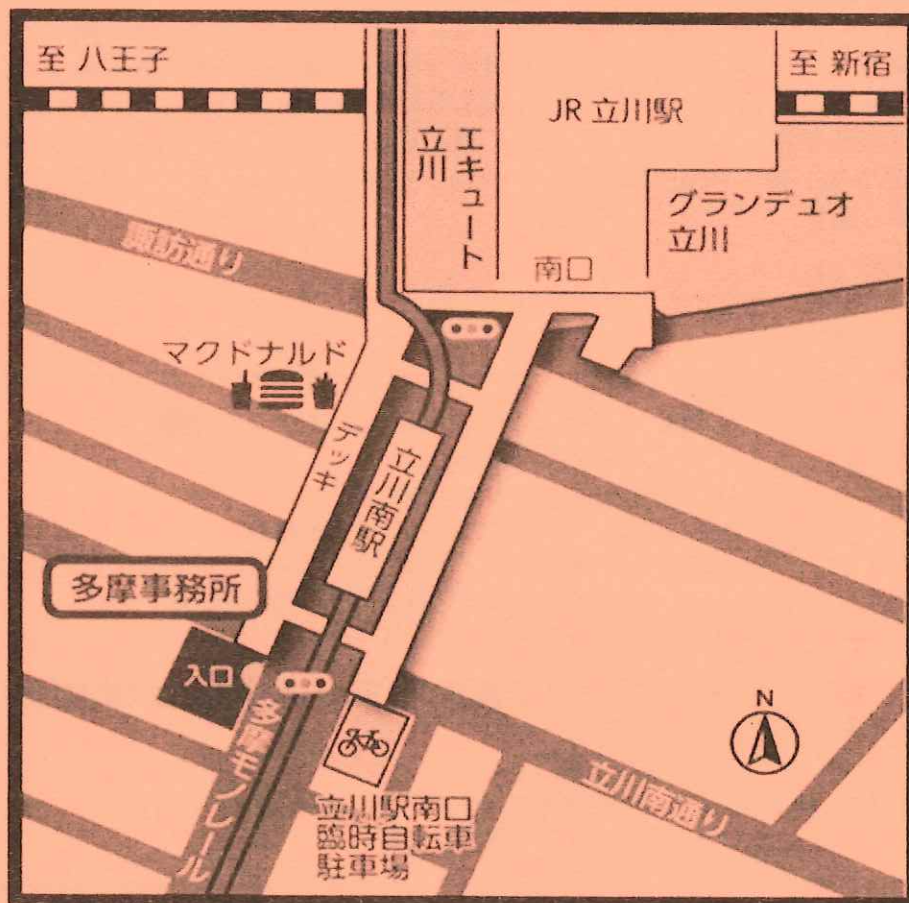
■ 後 援

八王子市



※災害等やむを得ない事情によって、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたします。

会場案内図



**東京都労働相談情報センター多摩事務所**

(〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩4分

多摩モルール線・立川南駅 徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE

<友だち募集中>

セミナー情報などの配信や  
労働相談をご案内しています



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。